

《過去 1 年間における賃借料の情報提供》

はじめに

※田の賃借料については、共済水張り面積ではなく登記面積によるものです。

※この金額は目安です。実際に契約を締結しようとするときは、圃場の土壌条件および基盤整備の状況等を考慮し、契約当事者間で十分に話し合ってから決めて下さい。

■実勢賃借料（10a当たり）

（平成30年6月6日現在）

区 域 別		平 均 額	最 高 額	最 低 額
田	尻別川沿岸地帯（上）	14,909円	21,655円	8,426円
	尻別川沿岸地帯（下）	12,481円	18,191円	7,828円
	丘陵地帯（上）			
	丘陵地帯（下）	11,998円	19,016円	8,444円
	海岸・高台・山間地帯	10,003円	13,244円	8,604円
畑	尻別川沿岸地帯（上）	— 円	— 円	— 円
	尻別川沿岸地帯（下）	5,500円	6,000円	5,000円
	丘陵地帯（上）			
	丘陵地帯（下）	5,667円	7,000円	5,000円
	海岸・高台・山間地帯	5,217円	6,150円	4,500円

■農地の地域

○尻別川沿岸地帯（上） 黄金、蘭越下、大谷上、大谷中、大谷下、淀川、淀川上、豊国上、豊国下、豊国東、名駒1、名駒2、トンカラ、三和1、三和2、三和3、吉国、栄1
○尻別川沿岸地帯（下）・丘陵地帯（上） 栄2、冷水、共栄、御成、御成3、初田、港5、昆布高台、昆布西、蘭越東、蘭越上、水上、富岡、相生1、共有地、三笠、鮎川下
○丘陵地帯（下） 蘭越、清水、鮎川上、相生2、相生3、相生東、賀老、貝川、目名
○海岸地帯・高台地帯・山間地帯 港1、港2、港3、立川、日出、湯里、旭台、田下1、田下2、讃岐、上目名、上里

※不明な点がございましたら、農業委員会事務局（電話57-5111）にお問い合わせ願います。